

富栄発第54号
令和5年1月6日

会員各位

公益社団法人 富山県栄養士会
会長 石黒康子
(公印省略)

令和5年度 富山県栄養士会会費の「クレジットカード決済」導入について

厳寒の候、皆様にはお元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、去る12月21日に開催しました理事会において、令和5年度から富山県栄養士会会費の納入について、「クレジットカード決済」を導入することが可決されました。

つきましては、「クレジットカード決済」の詳細についてお知らせいたします。

記

- 1 「クレジットカード決済」は、現行の「郵便振替」に追加して納入方法を選択できるもので、会員の皆様の都合の良い方を選択できます。(1月16日以降に手続き可能)

対象となるのは、

- ① 2022年度会費支払い済の、新入会、再入会、継続の方で、日本栄養士会のマイページより、2023年度の会費決済を「クレジットカード決済」にした方
(2023年度会費は、3月31日を待たず、決済されます)
- ② 1月16日以降に2022年度からの新入会、再入会される方(2022年度会費は、新入会・再入会の申請受付をした時点で決済手続きがされます)
- ③ 2023年度からの新入会、再入会の方(2023年度会費は、新入会・再入会の申請受付をした時点で決済手続きがされます)
- ④ 「クレジットカード決済」を選択した場合、2024年度(再来年度)の年会費は、2024年3月31日に自動決済されます。

※現在「保留」「滞納」「退会」の方が、2022年度の会費をクレジットカード決済することはできません。(2022年度会費未納の方は、早急に現行どおり郵便振替で会費を入金してください)

- 2 「クレジットカード決済」を選択する場合は、日本栄養士会のホームページ上のマイページで、支払い方法の変更、クレジットカードの登録をする必要があります。

3 「クレジットカード決済」を行う際には、クレジットカード各社の審査、入金を一括して代行するクレジットカード決済代行会社を利用することが前提です。会員が「クレジットカード決済」を行うと、クレジットカード決済代行会社から日本栄養士会に年会費が入金され、会員に対しては、クレジットカード会社が会員の口座から年会費を引き落とします。

クレジットカード決済が行なわれた時点で、日本栄養士会への入金が確定します。
(その後、日本栄養士会から富山県栄養士会へ県分の会費が送金されます)

会員の残高不足で引き落としができなかった場合、クレジットカード会社から会員へ督促が行なわれます。

4 現行の「郵便振替」を希望される場合は、手続きは必要ありません。

5月28日(日)の総会に向けて総会資料を送付するときに、今までどおり「郵便振替」の「払込取扱票」を同封しますので、納入期限までに払い込んでください。

※なお、2023年度の会費は、以下のとおりです。(現行どおり)

請求書の金額及び内訳について

継続会員 14,500円

新入会員 15,500円

内訳： 富山県栄養士会会費 8,000円

入会金 1,000円

日本栄養士会会費 6,500円

以上、よろしくお願ひいたします。

(連絡先)

TEL ; 076-442-6057

FAX ; 076-442-6058

E-mail ; 16.toyama@toyamaken-eiyoushi.jp